

初期ピグーの保護関税批判と厚生経済学の三命題

山本崇史

I はじめに

アーサー・セシル・ピグー (Arthur Cecil Pigou, 1877-1959) は、厚生経済学の創始者として知られている。ピグーの厚生経済学は、経済組織の改善を判定する基準を示し、この改善によって社会の福祉(厚生)が向上することを示すものであった。それはまた、社会改革に熱意を持っていたピグーによって実践的な経済学¹⁾として体系化されたものでもあった。ピグーの厚生経済学の特徴は、「厚生」概念の定義を積極的に試みたこと、経済学研究において「厚生」を中心テーマとして初めて扱ったこと、「厚生」を経済政策の拠り所として活用したこと、等にある。それこそが偉大な経済学者として、また厚生経済学の歴史²⁾におけるその創始者として、ピグーが評価されてきた理由に他ならない。

本稿で考察するのは、ピグーの経済政策論においても十分に研究されてきたとは言い難い貿易政策論³⁾、その中でも初期ピグーの保護関税批判論である。特にこの初期の保護関税批判論に注目するのは、後に詳しく明らかにするように、この保護関税批判論において既に、ピグーは「厚生」を経済理論や政策に取り入れようと試みていたからである。したがって本稿は、ピグー厚生経済学の形成過程において、保護関税批判論(1904-06)が果たした意義を具体的に明らかにすることを目的とする。その意義とは、あらかじめ指摘しておく、以下の三点である。

(1) 厚生を増加させるという考えを念頭に置きつつ、国民分配分の大きさ・分配・安定性を論ずるという発想がこの時期に既にあったこと、(2) 国民分配分と厚生が、その方向において等しく増減するという発想も既にあったこと、(3) この両者を保護関税批判の根拠として用いた独自性に加えて、萌芽的な厚生経済学も既にあったこと、これらである。

さらに初期ピグーに関して、以下の三点は研究されてきたが、いずれもさらに立ち入って検討すべき重要な問題が残されている。(1) シジウィックやマーシャルからピグーへという一般的な影響は、従来から指摘されてきた。しかし理論面・政策面における具体的な継承関係についてはそれほど明らかにされてこなかった。(2) McBriar (1987) 及びその主張の追随者は、ピグーが安定性(産業変動)に関する議論を1907年以降に取り組み始めたことと指摘している。本論ではこの見解に反論を加える。(3) ピグーの保護関税批判論は、その存在だけが知られるに止まり、表面的にしか研究されてこなかった。その上、本論で展開する厚生経済学の形成という観点からの研究は欠如していたのである。

ピグー厚生経済学の源泉に関する研究は以前から存在する。代表的な先行研究としては、Schumpeter ([1954] 1994), O'Donnel (1979), 本郷 (2007), が挙げられる。これらの研究は、厚生経済学の形成において、ピグーがマーシャル及びシジウィックから、理論的・思想的な影

響を受けたと捉えている。確かにピグーは、両者の理論的・思想的影響を受けて自らの理論や思想を構築した上で、宗教や哲学、産業平和、経済学と政治、効用理論等を研究したと推定される⁴⁾。本稿で取り上げる保護関税批判論も、両者の影響、特にマーシャルの影響を受けたと考えられる。斧田（1990）は、マーシャルが、保護関税が社会の弱い人々、貧しい階級により重くのしかかると主張した（Marshall [1903] 1997, 409）、と指摘している。この点を考慮すると、ピグーが主張する貧者への分配改善が望ましいという思想は、彼独自の考えではなくシジウィックやマーシャルから受け継いだ考えと見るのが妥当である。加えてピグーが、J. S. ミルやマーシャルのように体系的・理論的な貿易理論を打ち立てたと考えることは難しい。つまりピグーは伝統を継承し、さらに踏み込んで貿易と国民分配・厚生との関わりという点に重きを置いたと考えられる。ピグーの厚生経済学や思想の源泉に関する以上の研究は、ピグーがシジウィックやマーシャルから思想的・理論的影響を受けたことを明らかにした点で意義がある。ただピグー側から見た具体的な継承関係については、また特に初期ピグーを理解する上で必要となる貿易理論・政策の継承関係については、これまで十分に研究されてこなかった。

McBriar（1987）、小峯（2007）、本郷（2007）は、1907年の「救貧法救済の経済的諸側面及び諸効果に関する覚書」（Memorandum on Some Economic Aspects and Effects of Poor Law Relief）を初期ピグーの経済学を知る上で重要なテキストと位置づけている。小峯（2007, 149）はその理由について、この「覚書」が厚生経済学の原型となっており、ピグーが国民最低限保障をいかに扱ったかについて重要な示唆を与えているからである、と述べている。また本郷（2007, 70）は、ピグーがこの「覚書」で、経済政策の評価基準として国民分配の大きさとその平等分配をあげたこと、国民福祉として三要素をあ

げたこと⁵⁾等から、厚生経済学の形成を追う際の一起点として一定の意義を持つからである、と述べている。他方でこれらの研究は、ピグーが覚書において、厚生経済学三命題の第三命題に関する議論をしなかったと見ている。この点について小峯（2007, 150）は、「覚書」では景気変動に起因する産業における失業問題に関する考察が欠如しており、経済的厚生が国民分配の変動に依存しないと理解されていることはこの点を象徴している、と指摘している。また本郷（2007, 72）も、この「覚書」に見られる景気循環論は労働者全体を視野に収めたものではなく、経済安定化に関する「第三命題」がそこに見られないと指摘している。確かに、これらの研究の意義は、1907年の「覚書」が厚生経済学の形成において重要な位置を占めていたことを明らかにした点にある。しかし、「覚書」以前に執筆された保護関税批判論の内容に触れておらず、しかも第三命題に関する議論の始まりを1907年以降と見ている点には、さらなる研究の余地が残されているように思われる。

ピグー厚生経済学の形成に関しては、このように着実に研究が進められてきた。しかしその一方で、本稿で考察する保護関税批判論は従来ごくわずかしら研究されてこなかったのも事実である⁶⁾。例えば、服部（1994）は、ピグーを自由貿易論の立場に立った人物の中で最も精神的にチェンバレン批判の論陣を張った人物として評価しつつ、ピグーの評価すべき業績として、輸入関税を外国生産者に転嫁させることが長期的には不可能であり、輸入関税の結果として小麦価格が上昇すると主張した点を指摘している。またGomes（2003）は、ピグーが貿易理論において、貿易と所得との関係を論じた点を評価する一方で、保護関税の直接的影響にばかり集中し、間接的影響については軽視していたと評価している。

さらにピグーの経済学において、保護関税批判論がいかに重要であったかを仔細に検討した

研究は少ない⁷⁾。例えば、ピグーの保護関税批判論を取り上げた研究は、せいぜい次のような域を出ていない。Johnson (1960) は、ピグーが関税改革に興味を持っていた点と彼が終始自由貿易を擁護していた⁸⁾点を指摘するに止まっている。Robinson (1968) も、ピグーが関税改革論争期⁹⁾に周囲の要求に応じて広く意見を述べた人物であったという単なる紹介を記しているに過ぎない。またピグー全集・論文集の緒言を書いた Collard (1999; 2002) も、貿易に関するピグーの著作や論文について取り上げているものの、本論文で展開するような「保護関税批判と厚生」という観点からみると、ピグー貿易論を捉えているようには決して思われない¹⁰⁾。これらの研究はピグーの貿易論の存在を明らかにする点では意義があるといえるが、彼の保護関税批判論を十分に研究し、その意義を十分に確かめたとはいえない。このような研究状況において、本稿がピグーの初期保護関税批判論を彼の厚生経済学の形成・展開の観点から捉え直そうとすることは、決して無意味ではないであろう。

以下では本稿の目的に沿って、ピグーの保護関税批判論が彼の厚生経済学の形成・展開にとって果たした三つの意義について考察する。II 節では、ピグー厚生経済学を論じる上で必要と思われる用語の説明及び予備的考察を行う。III 節では、保護関税批判論の中に見られる国民分配分と厚生に関する三つの言及、つまり国民分配分の大きさ・分配・安定性と厚生に関する言及が、どのような観点から導き出されたのかを、彼の論点に沿って検証する。IV 節では、本稿の結語を述べ、残された課題について明示する。

われわれが本稿でピグーの初期保護関税批判論の文献と見做し、考察の対象とするのは、以下の通りである。The Riddle of the Tariff¹¹⁾ (1904), The Known and the Unknown in Mr. Chamberlain's Policy (1904, 以下「既知と未知」

と略), Mr. Chamberlain's Proposals (1904, 以下「提案」と略), Protective and Preferential Import Duties (1906, 以下『輸入関税』と略), Protection and the Working Classes (1906, 以下「労働者階級」と略)。これらの中でも、特に厚生経済学の形成過程を考察するという観点から、1906年の二つの文献に注目する。

II 用語と予備的考察

ピグーの保護関税批判を検討するにあたって、それに先立ち厚生経済学の核となる用語を考察することが必要だと思われる。まず「厚生」、「国民分配分」、「産業変動」という用語の1904-1906年の論文における定義を明らかにする。次に、ピグー厚生経済学の三命題、併せてその第二・第三命題で重要となる限界効用逓減の法則(1904-06においては限界満足逓減の法則)の内容を明らかにする。

1. 保護関税批判論における各用語の定義

最初に、保護関税批判論において「厚生」がどのように定義されたのかを明らかにするために、この時期に使用された「国民的厚生」という用語に焦点を当てる。ピグーは1906年に、国民的厚生が「望ましい満足」における「望ましさ」(desirableness)、及びこのような満足が刺激となり生まれる欲望の「望ましさ」に依存する(Pigou [1906a] 1996, 36n)、と考えた。この「望ましさ」という言葉には、当然ピグーの価値判断が入っていた。他方、晩年になると彼は、「厚生は人の心の状態の善さか、あるいは心の中に含まれる満足かのどちらかに関係するものとして考えられなくてはならない」(Pigou 1951, 288. 傍点は引用者による)と注意を喚起し、さらに「厚生は満足に関連しており、善さとは関連しないことにする」と定義している。

しかし、このような事実を根拠にして、保護関税批判論と晩年との間で、ピグーの厚生概念に違いがあったと断定することはできない。そ

の理由は二つある。第一に、保護関税批判論における国民的厚生は経済的厚生と非経済的厚生との結合体であるが、他方 1951 年の厚生概念は経済的厚生のことであって、保護関税批判論において存在した厚生の「望ましさ」に関しては、これを非経済的厚生に含めていた、と解釈できるからである。第二に、国民分配分の様態を通じて国民的厚生が増減する、ということを考慮すると、保護関税批判論での国民的厚生が経済的厚生を含むものと捉えることができるからである。

以上から、保護関税批判論における「厚生」概念の特徴は、以下ようになる。第一に、厚生は望ましい満足における望ましさ、及びこれらの満足が刺激となって生まれる欲望の望ましさに依存する。そして保護関税批判論における「厚生」には、ピグーの価値判断が入っていた。第二に、厚生の増大が経済的厚生と非経済的厚生の両方を含んでいるものであると推定される。ただこの時点での「厚生」の定義づけは、『厚生経済学』初版 (Pigou 1920, 10)¹²⁾に比べると曖昧である。この曖昧さは、本郷 (2007, 70) が指摘しているように、1907 年の「覚書」においては払拭され、「厚生」概念は明確になっていたと考えられる。

続いて「厚生」について、社会の厚生をできるだけ大きくすることが望ましいという考えを、ピグーが保護関税批判論において明示していたか否かが問題となるが、実際のところ、この点について彼は具体的な言及をしていない。ただし、社会の厚生をできるだけ大きくすることが望ましいという功利主義に基づいた考えを、ピグーはマーシャル等から受け継いだ、と推測することができる。さらに、社会の総厚生を最大にすることが望ましいという考えのもとに、ピグーは貧者への所得再分配を積極的に主張したと考えられる。

次にピグーが用いた「国民分配分」概念の定義を明らかにしよう。彼が保護関税批判論で用

いた「国民分配分」の定義は、マーシャルと同一のものであった。すなわち、任意の年の国民分配分とは、国内の消費のために利用できる、「あらゆる種類のサービスを含めた物質的並びに非物質的な商品の純総額」(Pigou [1906a] 1996, 7) であり¹³⁾、国の自然資源に働きかける人々の労働及び資本の産物である。さらに、国内で生産された財も国際貿易で得られた財も、同様に国民分配分の要素となる。

最後に「産業変動」¹⁴⁾という用語の意味を明らかにしたい。ピグーは保護関税批判論において、「産業変動」という言葉を景気循環という意味で用いている。この点に関して本郷 (2007, 97) は、ケンブリッジ学派で用いられた産業変動という概念は、短期的かつ循環的な労働需要の変動のことであり、今でいう「景気循環」と同義であると述べている。

2. 完成された厚生経済学三命題及び限界効用逓減の法則

完成された厚生経済学の三命題は『厚生経済学』初版で提示¹⁵⁾されたが、その原型は既に 1912 年の『富と厚生』において示されている。すなわち、

- (1) 他の事情が等しいならば、国民分配分の大きさの増加は、おそらく経済的厚生を増加させるだろう。(2) 他の事情が等しいならば、貧者に帰属する国民分配分の絶対的分け前の増加は、おそらく経済的厚生を増加させるだろう。そして (3) 他の事情が等しいならば、国民分配分の変動、特に貧者に帰属する部分 [の変動幅] の縮小は、おそらく経済的厚生を増加させるだろう。(Pigou [1912] 1999, 66, [] は、引用者による補足を示す)

国民分配分の大きさ・分配・安定性と経済的厚生の増加との関係について述べた三命題の完成形を初めて示したのが『富と厚生』であると、

従来は考えられてきた。だが、後述するように、保護関税批判論において、既にピグーが三命題の萌芽的形態を示したと解釈することができる。

ピグーは貧者への所得再分配の必要性を強調した人物として知られている。『厚生経済学』において、厚生経済学第二命題¹⁶⁾・第三命題の根拠は、限界効用逓減の法則に置かれている¹⁷⁾。そこで、『富と厚生』及び『厚生経済学』において、その法則がどのように述べられているかを明確にしておこう。『富と厚生』では、以下のように言及されている。

社会の全ての成員が同じ気質であって、これらの成員が全部で二人のみである、と仮定するならば、二人の内のより豊かな人から、より貧しい人への何らかの移転は、比較的緊急でない欲望を犠牲にして、一層緊急な欲望を満たすことが可能となるので、満足は総和を増加するに違いない。(24)

概して、供給される何らかの特定の商品が多ければ多いほど、人々がそれ(商品)の限界単位から得る満足は少なくなる(80)。

また、『厚生経済学』においては、限界効用逓減の法則は、次のように述べられている。

比較的豊かな人から、同じような気質の比較的貧しい人への、所得の何らかの移転は、比較的緊急でない欲望を犠牲にして、一層緊急な欲望を満たすことが可能となるので、明らかに満足は総和は増加するに違いない。このようにして、従来の「効用逓減の法則」から、確実に第二の主要命題が導かれる。(Pigou 1920, 52)

これらの引用から、『富と厚生』及び『厚生経済学』における「限界効用逓減の法則」は、ほ

ぼ同様の内容であることがわかる。このようにピグーは、完成された三命題では、所得再分配の必要性の根拠として、限界効用逓減の法則を置いた。それに対して、保護関税批判論においてピグーは、限界効用逓減の法則に類似した限界満足逓減の法則を、所得再分配の必要性の主な根拠として措定している¹⁸⁾。

III 国民分配分の大きさ・分配・安定性と厚生

完成された厚生経済学三命題は『富と厚生』において明らかになったと考えられてきた。それに対して本稿は、保護関税批判論において、具体的には1906年の論文「労働者階級」及び『輸入関税』において、ピグーが三命題の萌芽的形態を示したと主張する。なぜなら、ピグーが既にこの時期に、貿易と国民分配分との関係、及び国民分配分と厚生との関係に言及しているからである。彼はこれらの関係について以下のように述べている。

第一に、チェンバレン氏の提案する一般関税は、ほとんど必然的に総国民分配分を減少させるだろう。第二に、それ[一般関税]は、彼ら[労働者階級]を絶対的な損失から守ることができるような方向性で、労働者階級に帰属する国民分配分の割合を増加させないだろう。第三に、失業者の数や雇用の変動を減らすことで貧者への付随的な補償をもたらすどころか、それ[一般関税]は、こうした災難[失業や雇用変動]を現在よりもさらに悪化させがちであろう。(Pigou [1906b] 2002, 125)

それ[保護貿易]は[国民]分配分の量を減らすだろうから、厚生をも減らすだろう。(Pigou [1906a] 1996, 79)

本稿では、主に上の二つの引用を手掛かりに、

ピグーが保護関税批判論において萌芽的な厚生経済学三命題を示し、国民分配分と厚生との関係について研究し始めた、と主張したい。そのために、まず以下では、保護関税批判の具体的な議論に即して、三命題がそれぞれどのようにして導き出されるのかを追究しよう。

1. 国民分配分の大きさと厚生との関係

ここでは、国民分配分の大きさと厚生、つまり第一命題に関係するピグーの議論に焦点を当てよう。第一に、ピグーが、現行の自由貿易と保護貿易を比べた場合に、どちらが国民分配分の増加に寄与し、長期的に国民分配分を大きくさせるのか、という問題をどのように論じたかについて検討する。次いで第二に、保護関税によって国民分配分を増加させることができると考えた保護貿易論者¹⁹⁾に対して、自由貿易論者ピグーはどのように反論したのかについて検討する。結論を先取りすると、上記で明らかにしたように、ピグーは国民分配分と厚生がその方向において等しく増減するので、保護関税が国民分配分を減らす以上、厚生も減らすことになる、と考えた(79)。

最初に、ピグーが保護貿易よりも自由貿易が望ましいと考えた理由について明らかにする。彼は、保護貿易論者が一般的に用いる考え方と対照させながら、自らの主張を展開した。ピグーが念頭に置いた保護貿易論者の考えとは、以下のようなものである。イングランドへ製造品を輸出しようとする国が、イングランドに対してさらに多くの製造品を輸出できるようになると、その結果としてイングランドの労働者階級は損害を被る。なぜなら、これによって、イングランドで行われていた仕事が海外へと持っていかれるからである。それに伴って、多くの人々を雇用することが可能な自国産業が収縮、もしくは破壊されてしまう。このように主張する保護貿易論者は、この推論自体に十分な説得力があるだけでなく、外国産業との競争によって苦

しんだ、特定の地方産業の諸事例によってこの説得力は強化されると考えていた。

こうした推論に対してピグーは以下のように応えた。

第一に、上記の保護貿易論者の主張に同調する多くの人々は、無税輸入品を失業の主原因とみなし、保護貿易がそれに対する確実な治療策であるとしているが、この保護貿易擁護の主張には、重大な論理的欠陥が存在する。確かに、ある特定産業に対する保護は、他の全ての事情が同じままならば、その産業を拡大させ、その賃金を増大させるだろうということは、明らかである。しかし、例えば輸入鉄鋼に関税が課された場合、他の事情が同じならば、国内の鉄鋼需要者がより高い価格を支払うことになる。つまりピグーを含めた自由貿易論者たちは、鉄鋼の保護は製鋼業の利益になるが、他方で他の産業の労働者に大きな損害を与えることになり、総計すると、最終的には国民経済にとってはプラスではなく、むしろマイナスになる、と主張したのである。

第二に、保護貿易が及ぼす直接的な影響は、間接的な影響に比べて分かりやすい²⁰⁾。なぜなら、直接的な影響は一点に集中するので、容易に認識可能となるが、他方、間接的に産業を不振に陥れる影響は、多くの産業に広く及ぶので、覆い隠されてしまう可能性があるからである。

第三に、自由貿易論者に対して保護貿易論者が、保護貿易によって直接的な好影響が生まれると繰り返し応じているのは、「論点相違の虚偽」にあたる。

以上のように、ピグーは、保護貿易によって国民経済にもたらされる直接的利益よりも間接的不利益のほうが大きいと判断したので、自由貿易擁護の姿勢をとったのである(Pigou [1906 b] 2002, 104-05)。

さらにピグーは、同一国家あるいは異なる国家における人々の間で行われるどんな交換も、双方にとって有益であることは明らかだと考え

た。なぜならば、利益が期待されないならば交換は生じないからである²¹⁾。したがって、交換に課された妨害は一般に有害となる。交換に対する妨害によって、交換によって他方から財を安く購入する方法から、自前で製造する方法への転換を余儀なくされた時に、双方の生産資源が人々の需要に応じて生産する財の量は少なくなる。ピグーは、こうした見解を基に、自由貿易こそ国民分配を最大化させる方法だと考えたのである²²⁾(112)。

そうだとすれば、なぜ保護貿易論者たちは、外国貿易を妨害する保護関税が必要だと主張するのであろうか。次にピグーは、この問題と真っ向から取り組み、先に予告したように、保護貿易論者に対して反論を加える。というのは、ピグーは、保護関税が国家収入に対して貢献をなす場合もあると考えたからである。その際問題となるのは、こうした貢献を考慮した時、保護関税が同規模の収入を調達する何らかの代替的手段よりも、国民分配を大きくするのか小さくするのか、という点であった。ピグーは、まず保護関税が差し当たり国民分配を減少させるが、長期的には国民分配を増加させるかもしれないという点を取り上げた。すなわち、保護関税は、他の事情が不変ならば、国民分配への損害をもたらすとしても、保護関税が当該産業の「生産力」を発展させることにより、即時的な損失と釣り合う以上の最終的な利得をもたらす可能性を否定できないからである。注目すべきことであるが、ピグーは、保護貿易論自体を完全に否定したわけではなかった。なぜなら、彼はリストの幼稚産業保護論に一定の理解を示し、「リストの〔幼稚産業保護の〕議論の形式的妥当性に関して、経済学者の間にはもはや何の疑問も存在しない」(Pigou [1906a] 1996, 13)と述べていたからである。ただし、彼は、リストの考えが真実であるとしても、それが母国に適用できるかどうかについては疑問を持っていた。世紀転換期のイングランドが、産業発

展途上国であるとはいえない、と見ていたからである。つまり、ピグーは、リストの考えに基づく保護関税擁護論をそのまま母国に適用することはできないと考えたのである (Pigou [1906b] 2002, 112-13)。

こうしたピグーの主張に対抗し、リストの議論は現在のイングランドでも依然として適用できると主張する者がいた。ピグーによると、彼らの主張の根拠は、保護貿易が、第一に自国製品に対して市場を拡大し、第二に外国の独占者による自国産業への不公正な攻撃を未然に防ぐから、最終的に国民分配を増加させるというものであった。このような主張に対してピグーは、以下のように反論した。第一の点に関連して、大規模生産がきわめて経済的であるという事実に基づいて、より大きな市場を獲得すべきだと主張する人々がいる。だが大規模生産という言葉にはそもそもいくつかの意味があり、この場合の「生産規模の増大」は、その国において生産された総商品量の増加を意味する。しかし、イングランドで製造された主要な財の総産出高はすでに莫大なものとなっており、何らかの大規模な経済を新たに開始することはできないと予測される (Pigou [1906a] 1996, 17)。

第二の点を巡って、相手国の製品を駆逐してしまうような集中豪雨的なダンピングからイングランド産業を守るために保護貿易が利用されるならば、保護貿易が最終的に国民分配を増加させる、と保護貿易論者たちは主張していた。ピグーもその議論を外見上妥当なものであるとして、一定の理解を示した。実際に、当時のイングランドには、イングランドはダンピング攻撃に晒されているために、保護関税が必要であると主張する保護貿易論者が存在していた。ピグーは、こうした主張に対する反論を以下のように展開した。確かに、外国による集中豪雨的なダンピングを、保護関税によって防ぐことはできる。しかし、イングランドに対してこの種のダンピングが現実に行われているという証拠

はなく、もしダンピングが行われていたとしても、それらに対処するために必要となる課税は、チェンバレンや関税委員会が提案する緩やかな一般関税ではない (Pigou [1906b] 2002, 113)。つまりピグーは、当時のイングランドにおいては、さらなる生産規模の増大には限界があり、またダンピング攻撃も存在していない、という判断に基づいて、イングランドへの保護関税導入に異議を唱えたのである。

これらの考察を通してピグーは、産業保護が最終的に国民分配分の増加に寄与するケースもあるかもしれないが、そうしたケースが当時のイングランドに当てはまると推測する理由は存在しないと考えた。言い換えると、ピグーは、当時のイングランドにおいては、保護関税の導入は、外国貿易に対する妨害を通して、国民分配分に対して必然的に悪影響を及ぼすことになる、と捉えたのである。こうして産業発展途上国においては、長期的には一般関税が国民分配分を増加させるかもしれないが、イングランドの現状においては、一般関税は国民分配分を縮小させるだろう (113)、という結論に彼は至ったのである。

さらにピグーは、利害関係者からの組織的な圧力によって、どのような機会に政府干渉をすることが適切であるかを判断することが困難になってくる、と考えた。また、産業保護という要素は、いったん定着すると、最初に限定的に実施された範囲を超えて拡がり、根絶するのが非常に難しくなるとも述べている。ピグーは、こうした観点からも、イングランドの一般関税が現在において、ほとんど確実に総国民分配分を減少させるだろうと考えた (114)。

ピグーは国民分配分に関して、保護貿易の導入がイングランドにとって利益にはならないことを明らかにすることを通して、保護貿易を批判した。そして国民分配分の大きさを増加させない保護貿易は、厚生が大きさを増加させるはずはないと主張したのである。

2. 国民分配分の分配と厚生との関係

ここでは、厚生経済学の第二命題に関係するピグーの議論を取り上げよう。彼は『富と厚生』では、限界効用逓減の法則を根拠として、貧者への所得再分配の必要性を説いた。他方、保護関税批判論では、限界効用逓減の法則に類似した限界満足逓減の法則を主な根拠として、所得再分配の必要性を主張している。したがって、まず限界満足逓減の法則の内容を明らかにする必要がある。

1904年の論文「既知と未知」において、ピグーは主に二つの問題を検討した。第一に、ピグーはチェンバレンの提唱した新関税制度に異論を唱えた。すなわちピグーは、チェンバレンが旧関税制度と同様に、新関税制度のもとでも富者と貧者が被る損害が同程度であると想定していること、さらに、新しい課税の一部を生活必需品の一種である小麦に割り当てるように提案していることを批判した。なぜならば、ピグーによれば、1シリングが富裕者より貧困層により多くの満足を与えるのであり、したがって、たとえ新税が産業保護的要素や地主側への富の移転を含まなかったとしても、新しい計画が、最貧弱層の肩に税負担の一部分を移動させることは確かであるからである (Pigou [1904b] 2002, 44)。要するにピグーは、チェンバレンの提案する関税改革によって、裕福な人々よりも貧困層に多くの負担が課されることを強調したのである。第二に、ピグーは分配に関する問題を取り上げた。輸入せずに自国で生産した場合に算定される小麦等の価格変化と小麦等の現在の自国生産量とを勘案すると、結果として消費者から農業地主へ特別の支払いがもたらされる、とピグーは推測した。ピグーの計算によると、その支払い額は約333万ポンドに達する。さらに、ベルヌーイの仮説を利用して計算すると、一般人の収入に対する1ポンドの追加は、農業地主の収入に対して5ポンドを追加することと同じ満足の増加に等しい、とピグーは論じる。その

結果、一般人から農業地主への約333万ポンドの移転は、その金額の5分の4の額、すなわち一般人に対する約266万ポンドの満足度の純損失を意味する(47-50)。つまり関税改革を行う結果として予測されるのは、生活必需品である小麦価格の上昇と農業地主への富の移転ということになる。しかし、満足を感じる度合いが総所得の大きさによって異なる点を考慮すれば、望ましいことは、農業地主ではなく相対的に所得の低い一般消費者に対する分配の改善の実現である。ピグーは、保護貿易によって総満足が増加することはなく、むしろ総満足を減少させてしまう恐れがある、と論じたのである。

同様の議論は論文「提案」においてもなされた。すなわち、「イギリスにおける平均的な農業地主は、一般市民よりも遥かに裕福である。一般社会を犠牲にして彼〔地主のこと〕の富に貨幣を費やすことは、富裕者の贈与のために貧者を騙すことである」(Pigou [1904c] 2002, 69)とピグーは述べているからである。要するに、保護関税批判論において彼は、富者よりも貧者の方に有利な分配を実現することが望ましいと主張したのである²³⁾。上記の二論文では、1シリングが富裕者より貧困層に、より多くの満足を与えること、満足を感じる度合いが総所得の大きさによって異なること、及び、国民分配分のうち、貧困層にもたらされる割合が大きければ大きいほど社会全体の満足が増大することが論ぜられている。こうしたピグーの見解を、本稿では、すでに明示したように、限界効用逓減の法則に類似した「限界満足逓減の法則」と呼んでいるが、この法則を根拠にしてピグーは、貧者に対する分配の必要性を主張したのである。なお、保護関税を批判する際に、限界満足逓減の法則を利用したことも、ピグーの独自性としてここで強調しておきたい。

初期の保護関税批判論においてピグーが打ち出した論点は、限界満足逓減の法則に関するものだけではない。以下ではこの問題を吟味して

みよう。ピグーは、論文「労働者階級」において、関税改革におけるチェンバレンの戦略の本質的な主張として以下の二点を摘出した。すなわち第一に、保護関税は、貧者に帰属する富の絶対量を増加し、彼らへの富の分配を改善し、したがって彼らの厚生を増大するということ。第二に、保護制度を導入すると、全体として国の富は減少するが、その一方で労働者階級の富は増大する可能性があり、反対に現行の自由貿易を維持した場合、製造業における外国貿易は富裕者に利益を与えることになり、貧困層に損害を与えること。これら二点である(Pigou [1906b] 2002, 114)。

このようにして保護関税を正当化する保護貿易論者に対して、ピグーは次の二点を理由に保護関税に反対した。第一に移動性²⁴⁾が完全に保証されている集団を想定した場合、保護関税が集団の全分配分を減らす時は、必然的に集団内の各部分の分配分を減らす。第二に保護関税の導入は産業間の相対的効率を変更させ、農業の限界効率が上昇し、その結果、産業間の資本と労働の移動性は完全に保証されているので、農業地主の利得が結果として増加する。ピグーが指摘したこれらの理由について以下でやや具体的に確認しよう。

第一に、国民の間で労働移動が完全に保証されている社会において、外国からの輸入品に輸入税が課されると、即時的には、そうした財を生産する産業は利益を得るものの、それ以外の人々は損害を受ける²⁵⁾。しかし、こうした結果は長続きせず²⁶⁾、輸入税は結局、全体の分配分を減らすから、必然的に各部分の分配分を減らす(115-17)。

第二に、保護関税は分配分そのものに影響を及ぼす他にも、産業間の相対的効率を変更させる可能性がある。保護関税が、ある産業Aを犠牲にして別の産業Bを発展させると考えられるとき、前者の産業よりも後者の産業において、保護関税が有利に作用するようになる。例

えばイギリスが輸入する全ての農産物に重税が課されると仮定する。それによって、産業の多くの資本や労働は、製造業から農業へと転換されることになる。他方、土地の機能は製造業よりも農業においてより重要である。そのことは、「資本や労働のそれ〔限界効率〕に比例して土地の限界効率は上昇し、それ故に、農業地主に帰属する国民分配分の割合を増加させる」という結果をもたらす(117)。それゆえに、特別に恵まれた要因によって得られた分配分の分け前の増加率が、(総)分配分の減少率を上回るかもしれない。しかしながら、その場合には、保護関税は、単に土地という生産要因に対する報酬を相対的のみならず、絶対的にも増加させたに過ぎないのである(117-18)。

保護関税による国民分配分の分配への影響に関するピグーの見解は、次のようにまとめることができる。すなわち、産業における移動性が完全であるため、保護関税が社会全体に利益を与えず、それゆえに社会のある部分に利益を与えることもない。さらに保護関税が産業間の相対的効率を変更させ、土地の限界効率を増加させるので、農業地主の利得が結果として増加する。結果として、保護関税が貧困層に有利な国民分配分の分配を実現することはない。このように貧困層に対して有利な国民分配分の分配が実現されない以上、彼らの厚生を増加させることはない。このようにしてピグーは、国民分配分の分配と厚生との観点からも、保護関税に反対したのである。

3. 国民分配分の安定性と厚生との関係

ここでは、厚生経済学第三命題に関係するピグーの議論を取り上げる。その第三命題とは、産業変動に規定される所得の安定が経済的厚生の増大にとって望ましいという命題のことである。

先行諸研究は、ピグーが1907年の「覚書」以前の初期保護関税批判論において貿易政策と

産業変動の安定性との関係を考察対象としていたことを見逃してきた。実際には彼は、この保護関税批判論において、産業変動の安定の結果として所得・雇用が安定するので、産業の変動を小さくすると、イギリス経済にとってメリットが生じるという捉え方を暗に提起していた。この提起を彼は、貿易政策として自由貿易と保護貿易(ダンピング防止策を含む)のうち、どちらが大幅な産業の変動を引き起こし、失業(失業率及び失業量)をもたらす、結果として生じる所得の減少によって厚生を減少させるか、という問題としてこの時期に考察していた。もっとも、その考察の中心は自由貿易ないし保護貿易と失業問題との関連に置かれていたが、ともかく、ピグーの考察の内容について吟味してみよう。

まずピグーは、統計を用いて、これまで行われてきた自由貿易がイギリス産業にどのような変化をもたらしたかを検討し、自由貿易政策がイギリス産業に良好な結果をもたらしてきたと結論付けた。その根拠としてピグーは、自由貿易政策が、労働者階級の賃金上昇を通じて労働者階級の改善をもたらしたこと、及び、自由貿易による製造品輸入の大幅な増加は失業率を大幅に悪化させることは無かったことの、二つを挙げた(107-12)。

次にピグーは、貿易政策と雇用との関係を検討した。ピグーによると、保護貿易論者は貿易政策と雇用との関係について次のように主張していた。つまり、保護関税が導入されると、労働者にとって望ましくない雇用形態は縮減され、その結果、労働者の性格や勤労意欲に有利に作用する影響が生じるので、国民分配分の減少にもかかわらず、厚生が増加することがありうると。具体的には、彼らは、保護関税を導入する新しい政策が、①労働条件の悪い産業に従事する人々の割合、②労働の自由な移動、③雇用の不規則のうちどれか一つでも改善するならば、稼得高の削減という犠牲を払ってで

も得る価値のある有意義な改善になると論じていた。ピグーはこうした主張について、以下のように反論した。

①の改善に関して、ピグーは次のようなアシュレーの議論を取り上げた。イギリスは、主要産業（紡績業や鉄鋼業等）による輸出から、種々雑多な産業（洋服仕立職や家具製造業等）による輸出へと向かっている。その結果として、種々雑多な産業に従事する人々の数が、主要産業に従事する人々よりもはるかに急速に増加してきた。しかし前者の産業は後者の産業に比べて悪い状況に置かれている。それゆえに外国貿易は、より多くの人々を悪い条件下で働くようにさせ、人々の肉体と性格の双方に有害な結果を伴う。だから主要産業を発達させるべきである。そのために保護貿易への変更が望ましい。このようにアシュレーは論じていた。

これに対しピグーは、このようなアシュレーの仮説は十分に立証されておらず、たとえそれが立証されていたとしても、保護関税を正当化する議論としては不十分であると主張した。その理由とは以下の通りである。急速に規模が拡大している産業は、洋服仕立職や家具製造業だけではなく、鉄道業、輸送業、建築、行政サービス、商業、貿易業、著述業等も、同じく規模が拡大している。加えて、こうした産業（鉄道業等）は良好な部類に属し、紡績業や鉄鋼業に比べれば良好な条件の下に置かれている。そうした状況を考慮すると、たとえ主要産業を保護したとしても、労働者の置かれている状況がさらに向上する保証はない（Pigou [1906a] 1996, 62-64）。つまりこのように、ピグーはアシュレーの主張を退けたのである。

②の問題に関して、ピグーは以下のように反論し、保護貿易論者の主張を退けた。第一に、産業における移動及びそれに伴う劣悪な結果は、決して外国との競争が重要な役割を演じる産業だけに制限されない。第二に、輸入の増加によって惹起されるあらゆる移動に伴う害悪の

程度は、通俗的な意見によって過大視されている。しかも実際のところ、現代の制度の下では、このような労働移動による技術の損失は概して小さく、以前にある工場で受けた訓練は、しばしば別の工場でより有用なサービスとして役立つことができる。そのうえ、非常に専門化され、職業を全く変更することができないような熟練・技術は着実に減少し、生産過程においてそれほど重要な要素ではなくなってきており、むしろ職業の変更によって生じる新たな全体的な経済効果が増加するのである。したがって、国家はこの職業変更の進行を阻止すべきであるという保護貿易論者の主張には、議論の余地はない（64-68）。

③の問題に関して、保護関税が導入されると、景気変動は緩和され、その結果として失業は減少すると保護貿易論者は主張していた。これに対するピグーの批判を検討する前に、彼が言う「失業」の意味を確かめておこう。

ピグーは、保護関税批判論では、フルタイムの正規雇用ではない短時間雇用に「失業」と同義だと理解しているようである。というのは、ピグーは短時間雇用について次のように論じているからである。すなわち、労働の総稼得高が固定されている場合、ある労働者が短時間の雇用機会を得ると、それに伴って短い労働時間と多数の休日に恵まれると理解するならば、それは労働者にとって大きな利益となる。他方、これを、正規の長時間の仕事に恵まれないので不本意にも短時間の雇用に就いていると理解するならば、必然的に労働者にとっては大きな害悪となる。なぜなら、この場合には、短時間の雇用が、時折数日間の自由を手に入れられる状態ではなく、むしろ、一方で有能な労働者が継続的に職に就いているのに対し、他方で様々な産業において能力の劣る人々が慢性的に長期間失業状態にある、という理解に通じるからである²⁷⁾（Pigou [1906b] 2002, 120）。このような議論を展開したピグーの意図は、現在の雇用状況か

ら、一部の労働者たちは、就労意欲がありながらも不本意な短時間の雇用に甘んじざるを得ないので、この就労形態にある彼らは、むしろ「失業者」と捉えるべきだとみなす点にあった。

さらにピグーは、貿易政策と雇用との関連を直接論じただけでなく、貿易政策と産業変動との関連についても検討した。当時保護貿易論者は、産業変動安定化のために産業保護が必要であると考えた。彼らは、イギリス産業を不安定にさせている原因が外国製造品のダンピングにあると見なして、そのダンピングを防止する策として保護貿易を提唱したのである²⁸⁾。しかしピグーはそうした主張を受け入れることはできず、以下のように反論した。全ての場合において、保護貿易論者が主張するような、保護貿易によって産業を安定させるという考えは真偽が疑わしく、産業安定化の効果も非常に小さい。その一方で、保護貿易の導入には市場の攪乱に向かう広範囲で強い力が伴う。なぜなら、「保護貿易は市場を狭くするが、市場が狭くなればなるほど、19世紀の小麦価格の歴史が示すように、[価格の]不安定化への傾向がより大きくなる。好況期はより高く上昇し、不況期はより低く沈む。産業[変動]の山と谷も同様の徴候がある」からである(124)。保護貿易は市場の攪乱、つまり景気の変動幅が大きくなるという結果をもたらすのである。このような産業変動の傾向を指摘した上で、ピグーは保護貿易のもとで好況が生ずるならば、その変動幅は自由貿易におけるものよりも大きいし、また逆にいったん不況が生じると、その程度は増幅されると論じた²⁹⁾。こうしてピグーは、産業変動という観点から保護貿易に批判的な態度を取ったのである。

このように保護貿易が導入されると、産業変動の振幅が自由貿易のもとでよりも増幅されるとすれば、保護貿易論者たちが主張するように、決して保護貿易によって「雇用の規則性」が確保され、さらには失業率が低下し、労働者への

分配分が増加し、彼らの生活が安定し、「厚生」が高まるわけではない。いやむしろ、かえって「雇用の不規則性」が増幅され、失業数も失業率も増加するだろう、ピグーは結論した(125)。したがって「厚生」は低下せざるを得ない、とピグーは提起したのである。

ピグーは、保護貿易論を批判的に検討する中で、保護貿易の導入が労働者の失業問題・「雇用の不規則性」を改善するどころか、かえってそれを悪化させると論じた。なぜならば、保護貿易の実施は、ピグーによれば、産業変動の振幅を増大させるからであった。こうして、労働者の分配分も不安定化し、その厚生改善に悪影響を及ぼすと理解したのである。

4. 保護関税批判論と完成された「厚生経済学」との相違点

ピグーの初期保護関税批判論には後の彼の厚生経済学へと繋がる論点・思考が含まれている。しかし、完成された「厚生経済学」とそれを比較した時、いくつかの相違点が浮き彫りになってくる。しかも、前者における不十分な点も明らかになる。第一に、初期保護関税批判論と異なり、『厚生経済学』（『富と厚生』においても見られるが）では、いわゆる三命題に経済的厚生という概念が導入された。初期保護関税批判論では確かに三命題の萌芽形態が存在するが、厚生あるいは国民的厚生という概念に止まっている。経済的厚生と非経済的厚生との区別が曖昧であり、むしろ両者が一体化されて「国民的厚生」と概念化されているというべきであろう。第二に、初期の保護関税批判論では、「厚生」概念に「満足の望ましき」という倫理的な価値判断が込められていたが、『厚生経済学』に至ってはそれが払拭されている。第三に、厚生経済学第三命題に関して、ピグーは、『厚生経済学』では産業変動に規定される年々の所得及び貧者のその安定化との関連で「厚生」の問題を論じている。他方、初期の保護関税批判論におい

ては、保護貿易論者の主張に反論する形で「雇用の不規則性」・雇用・失業問題を正面に据え、この問題は産業変動の安定化に依存するという認識のもと、保護貿易がいかに産業変動の振幅を拡大するかを論じている。この限りで、産業変動の安定化及びそれ如何に依存する労働者の所得の安定と「厚生」との関連が問題にされているに過ぎない。すなわち、産業変動の安定化によって「雇用の不規則性」や失業問題が緩和され、こうして労働者の分配分がより安定的になると、所得の限界満足逓減の法則に従い、「国民的厚生」は増加するというわけである。

IV 終わりに

本稿で考察してきたピグーの保護関税批判論は、ピグーの厚生経済学の形成を理解する上で、どのような意義を持つといえるのであろうか。第一に、ピグーは保護関税批判を展開するにあたって既に、国民分配分と厚生との関係に関心を持っており、この両者が同じ方向に増減すると認識していた。そのうえで、保護関税の導入が国民分配分の増減にどのように作用するかを吟味することによって、保護関税の導入に反対したのである。この限りにおいてはあるが、既にこの時期にピグーは、後に自ら「厚生経済学」として完成することになる理論的な方向性を密かに温めていたと理解してもあながち的外れではないであろう。第二に、特に保護関税の導入が労働・雇用・失業問題に及ぼす影響についてピグーが論じた内容には、産業変動とそれに規定される年々の所得及び貧者のその安定問題、言い換えると、「厚生経済学の第三命題」に関係する認識が含まれているし、さらには、稿を改めなければならないが、このピグーの認識には、彼の後の失業論や景気循環論の素地を認めることができるようにも思われる。第三に、ピグーが保護関税・保護貿易に対して一般的に反対したわけではないことにも注目すべきであらう。彼は、いわば経済社会の発展段階に照ら

してこの問題に接近しようとしたのである。その意味では、ここにはピグーの歴史認識とも言べきものを見て取ることができるであろう。

ピグーの厚生経済学の形成については、I節で紹介したように、多面的接近が試みられ、特にシジウィックやマーシャルから受けた影響の持つ意味に関して大いに成果をあげてきた。これらの研究には学ぶべき点が大いにある。しかし、ピグーの初期保護関税批判論との関連で彼の厚生経済学の形成問題が論じられることはなかった。本稿は、この点を重く見て取り上げた。「満足」と「効用」がどのような関係にあるのか、「厚生」について議論する際に、議論の対象が「国民的厚生」から「経済的厚生」へと変化したのはなぜか、初期保護関税批判論における第三命題関係の議論が、1907-1912年においてどのように拡大・発展していったのか等々、残された問題も少なくない。しかしながら、本稿で明らかにしたように、ピグーの厚生経済学の形成問題は、彼の初期保護関税批判論にまで遡って吟味されるべきではないだろうか。

山本崇史：北海道大学大学院

注

- 1) ピグーは、『厚生経済学』において、「求められる目標は、厚生を増進する実際的方法をさらに一層容易なものにすることである」(Pigou 1920, 10)と述べ、厚生を増大という実践的目的を離れてしまっただけは経済学研究の意味はないと考えた。
- 2) 厚生経済学の系譜については、鈴木(2005)を参照されたい。
- 3) ピグーは、産業保護の程度が僅かで、産業保護が偶発的に行われる制度を自由貿易と定義し、産業保護の程度が大きく、産業保護が公然と行われる制度を保護貿易と定義している(Pigou [1904a] 1975, 16-17)。
- 4) ピグーは1905年の『産業平和の原理と方法』(Principles and Methods of Industrial Peace)において人為的な高賃金政策を取り上げ、富者から

貧者への貨幣の移転が全体の厚生を増加させることを既に論じている。その根拠として、富者の1ポンドが貧者の1ポンドよりも影響が少ない、ことを挙げている (Pigou [1905] 1999, 42-43)。

また、初期ピグーに関する研究としては、彼の思想や『厚生経済学』の周辺分野に関する本郷 (2007) の研究、産業平和・労使関係論に関する高見 (2006) の研究等が存在する。

- 5) 本郷 (2007, 70) は、論文「覚書」における「国民福祉 (national well-being)」という概念が後の「厚生」概念の原型であると捉え、さらに「国民福祉」が人格、人間関係、満足の三つから成ることをピグーが明らかにした点を重要視している。
- 6) その理由として、関税改革論争における自由貿易支持者の中で、当時のピグーがそれほど有名でなかったこと、また何よりもマーシャルが自由貿易支持者の代表格であると考えられてきたこと、等が挙げられる。
- 7) ピグー経済学の形成問題に接近するにあたって、保護関税批判論がどの程度重要だったのかを知るためには、まず彼の伝記に当たる必要がある。しかし、ピグーの生涯に関する研究は、まだ十分にはなされていない。その原因として、本郷 (2004, 51) は、ピグーが学内行政や他の経済学者との交流に消極的で、限られた仲間としか交流しなかったため、彼に関する伝記的資料がマーシャルや J. M. ケインズに比べて格段に少ないことを指摘している。
- 8) ピグーが生涯に渡って自由貿易論者であったことは、ピグーの 1939 年の論文から読み取ることができる。
- 9) 経済学史における、自由貿易と保護貿易に関する論争や、関税改革論争の歴史的背景については、服部 (1999) や Gomes (2003) を参照されたい。
- 10) ただしコラードは、関税改革論争期に書かれた論文において、ピグーが保護貿易の国民分配分に対する影響と分配上の影響、雇用の安定性に対する影響に言及したと、指摘している (Collard 2002, xii-xiii)。
- 11) ピグーは、この著作において、自由貿易と保護貿易とを経済的側面と政治的側面から比較した (Pigou [1904a] 1975, 27-28)。保護関税は、国家の物質的富という観点から見ると、他の形態の税よりも有害となる可能性がある。特に、保護貿易による物質的損失によって、労働者の余暇が犠牲になる。さらに保護貿易は、政治における清廉さの損失、不正な利益、不公正な富の分配、邪悪な利益の拡大を引き起こす。
- 12) 『厚生経済学』初版でピグーは、「第一に、厚生は意識の諸状態だけを含み、有形物 (material things) を含まない。第二に、厚生は大小の範疇の下に置かれうる」と「厚生」を定義している (Pigou 1920, 10)。
- 13) 保護関税批判論における「国民分配分」の定義は、マーシャルの定義を踏襲したものである。「純」という限定語の必要性についてマーシャルは、原材料と半製品の消耗と、生産における設備の消耗と減価に対して考慮する必要があるためである、と指摘している (Marshall [1920] 1997, 523)。
- 14) ピグーは後の『厚生経済学』において、産業変動 (景気循環) について本格的に取り組んだ。彼は、産業変動を引き起こす要因として収穫変動、発明、実業界の心理的傾向を挙げた (Pigou 1920, Part 6, Chapter 4-6)。
- 15) 『厚生経済学』における厚生経済学の三命題とは、「第一に国民分配分の平均量が大きければ大きいほど、第二に貧者に帰属する国民分配分の平均取得分が大きければ大きいほど、第三に国民分配分の年々の量と貧者へ帰属する年々の取得分との変動が少なければ少ないほど、社会の経済的厚生が恐らくますます大きくなるだろう」というものである (Pigou 1920 序文)。『富と厚生』における三命題とほぼ同一の表現がなされていることがわかる。
- 16) マーシャルは厚生経済学第二命題に類似した考えを提示していた。つまり、貨幣の限界効用が逡減するために、同じ貨幣額に対する富裕者と貧者の効用の大きさは、前者よりも後者の方が大きい (Marshall [1920] 1997, 19)。それゆえに、富裕者から貧者への所得移転は、比較的小さな

満足の犠牲によって、より大きな満足の獲得を可能にする。総所得に大幅な減少がない限り、総満足は増大することになる。

その他にも政策として、マーシャルは富の不平等を緩和するために、主に富裕者を対象とした所得や資産に対する累進性の高い課税を提唱していた (Marshall [1917] 1956, 349)。ピグーがマーシャルから受けた影響についての包括的な研究は、今後委ねる。

- 17) 第二命題及び第三命題成立の根拠は、限界効用逓減の法則に置かれている。それに関する詳しい内容については、紙幅の関係上取り上げることができないので、(Pigou 1920, 52-53, 64-68)を参照されたい。
- 18) ピグーは1903年の論文において、効用を欲望と関連付けて考え、効用と快楽が同一物ではなく、人間が快楽以外のものも望むことを指摘している (Pigou 1903, 68)。

ただし、ピグーは、「求められる多くの物的商品、特に食料や衣服のような直接に個人的使用のために広く消費されるものは、快楽への手段として望まれ、また、それらが産むと期待される快楽に比例した様々な強度で望まれよう」(Pigou 1903, 68)と述べ、効用が自己の各財の消費量・他者の消費量等の関数であるとも考えている (Pigou 1903, 61)。

さらに、「快楽」は「満足」に置き換えられると考えられる。ピグーが『厚生経済学』において、上記引用と類似した内容を述べており (Pigou 1920, 24)、そこでは「快楽」の代わりに「満足」を用いているからである。以上から、効用とは物的財消費によって得られる満足のことである、と言える。

またピグーは、ある物に支払おうとする貨幣によって測定されるものは、欲望の強度であり、その物から得られる満足ではない、と指摘している (23)。保護関税批判論では、1 シリング (貨幣) から得られる満足が考察されており、必ずしも物的商品の消費から得られる満足が考察されたとは言えない。そこで本稿では、限界効用逓減の法則に類似した「限界満足逓減の法則」と呼んでいる。「効用」や「満足」に関する詳

細な研究は、今後委ねる。

言うまでもなく、所得再分配の根拠は、限界満足逓減の法則のみに止まらず、個人間比較が可能であることや、同一の効用関数を仮定することも根拠の一部である。ただし本稿では、限界効用逓減の法則との関係について考察するために、主な考察対象を限界満足逓減の法則に限定している。

- 19) 本論文で用いる保護貿易論者とは、主として関税改革論争期に保護貿易を主張した論者たちを指す。ピグーの念頭には、特にチェンバレンやアシュレーが置かれていたように思われる。
- 20) この場合の直接的な影響とは短期的な影響のことであり、間接的な影響とは長期的な影響のことである。これらの考え方は、『厚生経済学』における「即時的影響」及び「究極的な間接的影響」に類似すると解釈できる (Pigou 1920, 306)。
- 21) マーシャルは、ピグーと同様に交換によって生じる利益という観点から、自由貿易がイギリスの利益になると述べている (Marshall [1923] 1997, 217)。また、保護貿易をすることによってイギリス国内の物質的繁栄、国民分配分の大きさの増大がもたらされることに否定的な見解を述べている (Marshall [1903] 1997, 410)。
- 22) このようにして自由貿易を擁護するピグーの背景には、比較生産費説があったように推測される。
- 23) ピグーは分配の不平等の解消問題にも強い関心を持ち、その解決策として、国内消費税や農業地主に対する年々300万ポンドの直接税の賦課を提案した (Pigou [1904b] 2002, 50)。
- 24) ピグーが用いた産業の移動 (性) とは、労働移動が抵抗なしに行われる、ということの意味している。
- 25) その理由としては以下のことが考えられる。輸入税によって、ある産業が保護されると、他の事情が同じままならば、即時的には、輸入減少による国内製品への需要の増大によって、当該産業は拡大し、その産業に従事する労働者の賃金も増大する。しかし、それ以外の人々は、その産業が生産する財により高い価格を支払う

- ことになり、損害を受ける。
- 26) この点についてピグーは以下のような理由を挙げた。輸入税によって保護される産業が好調になると、他の産業から労働者が移ってくる。産業保護の下で生産された財は過剰になり、当初得られていた利益も縮小する。労働移動過程は短期的なものに終わり、すぐにおさまる。結局のところ、保護される産業と保護されない産業との間で異なる影響を受けることはない。
- 27) ピグーは『厚生経済学』において雇用の仕方（一部の解雇・輪番・短時間労働）と国民分配との関係を考察した。これら三つのうちピグーは、一般的には短時間労働か解雇方法か、両者の混合方法が不況に際して採用されていると考える。ただし、国民分配分に対する影響という観点から見ると、解雇は短時間労働よりも有害である（Pigou 1920, Part III, Chapter 10）。
- 28) 例えばアシュレーは、イギリスに対する外国のダンピングに即時に対応できるようにするために、関税の賦課を決定する権限を行政長官に委任することを法令で定めるように主張した（Ashley [1911] 1998, 133）。
- 29) この点に関してピグーは、以下のようなデーツェルの議論を用いて説明している（Pigou [1906b] 2002, 124-25）。好況の期間が高度の保護貿易体制において生ずる時、有利な状態にある産業では、猛烈なインフレが生じるだろう。そして消費者はそのような産業から製品を買わざるをえなくなる。その結果、価格だけでなく、利潤、賃金の水準も大幅に上昇する。それらの上昇は、その反動として同規模の下落をもたらすことになる。他方、好況が自由貿易地域において生じる時には、保護制度のもとで生ずる場合ほど大きな程度にはならない。つまりピグーは、自由貿易体制のもとで外国との競争を行うことによって、国家の産業制度の浮き沈みを和らげることができる、と考えたのである。

参考文献

- Ashley, W. J. [1911] 1998. *The Tariff Problem*, 3rd ed. Vol. 1 of *The Ideals of Empire: Political and Economic Thought 1903-1913*. London: Routledge/Thoemmes.
- Collard, D. 1999. Introduction. In A. C. Pigou: *Collected Economic Writings*. Basingstoke: Macmillan.
- . 2002. Introduction. In A. C. Pigou: *Journal Articles 1902-1922*. Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Gomes, L. 2003. *The Economics and Ideology of Free Trade: An Historical Review*. Cheltenham: Edward Elgar.
- Johnson, H. 1960. Arthur Cecil Pigou. *Canadian Journal of Economics and Political Science* 26:150-55.
- McBriar, A. M. 1987. *An Edwardian Mixed Doubles*. Clarendon Press.
- Marshall, A. [1903] 1997. Memorandum on Fiscal Policy of International Trade (in *Official Papers*). In *Collected works of Alfred Marshall*. Bristol: Overstone, Tokyo: Kyokuto: 365-420.
- . [1917] 1956. The Equitable Distribution of Taxation. In *Memorials of Alfred Marshall*, edited by Pigou. New York: Kelly and Macmillan. 347-52.
- . [1920] 1997. *Principles of Economics*, 8th ed. In *Collected Works of Alfred Marshall*. Bristol: Overstone and Tokyo: Kyokuto.
- . [1923] 1997. *Money Credit and Commerce*. In *Collected Works of Alfred Marshall*. Bristol: Overstone and Tokyo: Kyokuto.
- O'Donnell, M. G. 1979. Pigou: An Extension of Sidgwickian Thought. *History of Political Economy* 11 (4): 588-605.
- Pigou, A. C. 1903. Some Remarks on Utility. *Economic Journal* 13:58-68.
- . [1904a] 1975. *The Riddle of the Tariff*, reprinted ed. Clifton, N. J.: Augustus M. Kelley.
- . [1904b] 2002. The Known and the Unknown in Mr. Chamberlain's Policy. In A. C. Pigou: *Journal Articles 1902-1922*. Basingstoke: Palgrave Macmillan: 37-50.
- . [1904c] 2002. Mr. Chamberlain's Proposals. In A. C. Pigou: *Journal Articles 1902-1922*. Basingstoke: Palgrave Macmillan: 51-77.
- . [1905] 1999. *Principles and Methods of Industrial Peace*. Vol. 1 of A. C. Pigou: *Collected Economic Writings*. Basingstoke: Macmillan.
- . [1906a] 1996. *Protective and Preferential Import Duties*. Vol. 7 of *The London School of Economics Scarce Tracts in Economics Series*. London: Routledge/Thoemmes.
- . [1906b] 2002. Protection and the Working Class-

- es. In A. C. Pigou: *Journal Articles 1902-1922*. Basingstoke: Palgrave Macmillan: 95-126.
- . [1912] 1999. *Wealth and Welfare*. Vol. 2 of A. C. Pigou: *Collected Economic Writings*. Basingstoke: Macmillan.
- . 1920. *The Economics of Welfare*. London: Macmillan.
- . 1939. Looking back from 1939. Vol. 14 of A. C. Pigou: *Collected Economic Writings*. Basingstoke: Macmillan: 1-9.
- . 1951. Some Aspects of Welfare Economics. *American Economic Review* 41:287-302.
- Robinson, E. A. G. 1968. Pigou, Arthur Cecil. In *International Encyclopedia of the Social Sciences*. 12:90-97.
- Schumpeter, J. A. [1954] 1994. *History of Economic Analysis*. New York: Oxford Univ. Press, reprinted.
- 斧田好雄. 1990. 「貿易理論・貿易政策論」『マーシャル経済学』所収, 橋本昭一編著, ミネルヴァ書房: 251-82.
- 小峯 敦. 2007. 『ベヴァリッジの経済思想—ケインズ達との交流』昭和堂.
- 鈴木興太郎. 2005. 「厚生経済学の系譜—ピグーの[旧]厚生経済学からセンの福祉の経済学まで」『経済思想② 経済学の現在2』所収, 吉田雅明責任編集, 日本経済評論社: 301-48.
- 高見典和. 2006. 「初期ピグーの労使関係論—『産業平和の原理と方法』を中心として」『経済学史研究』48 (1): 78-92.
- 服部正治. 1994. 「マーシャル『覚え書』と関税改革論争」『立教経済学研究』48 (2): 1-23.
- . 1999. 『自由と保護—イギリス通商政策論史』ナカニシヤ出版.
- 本郷 亮. 2004. 「A. C. ピグーの伝記的諸側面」『弘前大学経済研究』27:51-66.
- . 2007. 『ピグーの思想と経済学—ケンプリッジの知的展開のなかで』名古屋大学出版会.